

平成28年12月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
＜一般質問後における取組状況について＞

【質問項目】

7 県立高等学校における発達障害のある生徒への支援について

(1) 高校においてより適した指導を行うに当たっては、中学校から高校へ、中学校時代の指導状況などの情報提供が重要ではないかと考えております。現在の情報提供の取組について伺います。_____

【答弁者（担当部局）】 教育長

現在、発達障害のある生徒の情報については、保護者や生徒本人の意向を踏まえながら中学校と高校の間で必要な情報の共有に努めているところでございます。その際、障害のある生徒の個別の教育支援計画や指導計画などの情報を適切に引き継いでいくことが重要でございますが、中学校から高校への進学段階で途切れてしまう状況も見られます。そのため、学校間連携コーディネーターを新たに配置し、中学校から高校への情報を適切に引き継ぐためのアドバイスを行うなど、切れ目のない支援体制づくりのモデル研究に取り組んでおります。

【現在の担当課所室】 特別支援教育課

【一般質問後における取組状況】

＜回答欄＞

○モデル研究では、学校間連携コーディネーターを中心に、中高連携会議を開催し、学校間の情報共有を図るとともに、中学校から高校への支援を適切に引き継ぐための連携体制の充実に努めております。

○平成29年度も引き続き、切れ目のない支援体制づくりのモデル研究に取り組んでおり、今後、取組の成果を県内に広めてまいりたいと考えております。

平成28年12月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
＜一般質問後における取組状況について＞

【質問項目】

7 県立高等学校における発達障害のある生徒への支援について
(2) 現在県が行っている県立高校の発達障害のある生徒への支援と今後の充実に向けた取組について伺います。

【答弁者（担当部局）】 教育長

現在県では、臨床心理士などの専門家や特別支援学校の教員が高校を巡回し、生徒の障害特性に合わせた指導や支援方法についてアドバイスを行っております。また、県立高校28校を特別支援教育の推進拠点として位置付け、対象を近隣の高校にまで拡大した研修会の実施に努めております。今後、更にこうした取組を広めることで教員の発達障害に対する理解を深めるとともに、学校全体で組織的に支援できる体制の整備を進めてまいります。

【現在の担当課所室】 特別支援教育課

【一般質問後における取組状況】

＜回答欄＞

○平成29年度は対象校を36校に拡大し、専門家によるアドバイスや研修会の開催などを通じて、教員の発達障害に対する理解を深めるとともに、学校全体で組織的に支援できる体制の整備を進めております。

平成28年12月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

【質問項目】

7 県立高等学校における発達障害のある生徒への支援について

(3) 小中学校で現在行われている通級指導について、今後「高等学校においても通級による指導の制度化を進める」と文科省の有識者会議で提言がなされています。これを受けて、県では今後どのように高等学校における通級指導を実現していく見通しなのか。

【答弁者（担当部局）】 教育長

障害のある子もない子もともに学ぶことを目的としたインクルーシブ教育の理念を踏まえると、高校においても通級による指導など多様な学びの場を整備し、生徒たちの自立と社会参加を目指すことは大変重要でございます。現在国においては、高校における通級による指導が平成三十年度から実施できるよう制度改正の準備を進めております。そのため、教育局内に設けている特別支援教育の在り方を検討する会議において、高校における通級による指導の実施に向け検討を進めてまいります。

【現在の担当課所室】 高校教育指導課・特別支援教育課

【一般質問後における取組状況】

<回答欄>

○平成28年度は特別支援教育の在り方を検討する会議を2回開催し通級指導実施に向けて基本方針等を検討しました。

○平成29年度は高校通級研究指定校を4校指定し、平成30年度からの試行的実施に向けてこれまで連絡協議会を4回実施しました。